

8 辰第 1 0 7 2 号
令和 8 年 8 月 2 5 日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 小澤 睦美

令和 7 年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年度辰野町各会計歳入歳出決算、
証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、各基金の
運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規
定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、
別紙のとおり意見を付します。

令和 7 年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 7 年度辰野町一般会計歳入歳出決算

令和 7 年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和 8 年 7 月 27 日、28 日、29 日、30 日

3 審査の場所 辰野町役場監査室・町民会館学習室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第 2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（19～20 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総 括

(1) 決算規模

令和7年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,896,242,540円、歳出14,330,323,747円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

- (注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和7年度一般会計及び特別会計決算表

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	10,638,771,032	10,107,260,823	531,510,209	62,737,000	468,773,209
国保	1,598,381,386	1,593,796,548	4,584,838	0	4,584,838
国保診療所	5,622,703	278,636	5,344,067	5,335,000	9,067
後期高齢者	398,956,164	397,124,674	1,831,490	0	1,831,490
告知システム	14,157,118	12,718,685	1,438,433	0	1,438,433
介護保険	2,240,354,137	2,219,144,381	21,209,756	0	21,209,756
特別会計の計	4,257,471,508	4,223,062,924	34,408,584	5,335,000	29,073,584
合計	14,896,242,540	14,330,323,747	565,918,793	68,072,000	497,846,793

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で5,910,524円(0.0%)減額、歳出総額で45,951,261円(0.3%)減額となった。

形式収支は565,918,793円の黒字となっており、翌年度への繰越明許68,072,000円を差引いた実質収支額は497,846,793円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表２】 歳入の款別明細表（一般会計）

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,389,167	2,583,743	2,534,404	1,481	47,858	126,158
地方譲与税	145,230	145,230	145,230	0	0	2,697
利子割交付金	4,527	4,527	4,527	0	0	3,545
配当割交付金	18,512	18,512	18,512	0	0	811
株式等譲渡所得割 交付金	28,743	28,743	28,743	0	0	5,147
法人事業税交付金	47,825	47,825	47,825	0	0	2,627
地方消費税交付金	526,428	526,428	526,428	0	0	38,956
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	△ 571
環境性能割交付金	12,054	12,054	12,054	0	0	343
国有提供施設交付金	300	300	300	0	0	△ 17
地方特例交付金	13,295	13,295	13,295	0	0	△ 81,288
地方交付税	3,699,243	3,699,243	3,699,243	0	0	491,964
交通安全対策特別 交付金	1,345	1,345	1,345	0	0	△ 88
分担金及び負担金	48,219	54,122	53,824	0	298	1,347
使用料及び手数料	94,468	99,131	98,557	0	574	△ 5,184
国庫支出金	1,277,184	1,145,218	1,145,218	0	0	14,675
県支出金	624,488	542,408	542,408	0	0	53,177
財産収入	73,196	73,479	73,479	0	0	45,634
寄附金	85,847	85,891	85,891	0	0	△ 102,163
繰入金	97,868	87,638	87,638	0	0	△ 351,401
繰越金	459,844	459,844	459,844	0	0	△ 78,894
諸収入	543,172	601,204	551,606	0	49,598	△ 27,279
町 債	776,000	508,400	508,400	0	0	△ 104,500
合 計	10,966,955	10,738,580	10,638,771	1,481	98,328	35,696

（２）決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 10,638,771 千円、歳出 10,107,261 千円で、歳入歳出
差引額（形式収支）は 531,510 千円、前年度の 459,844 千円より 71,666 千円の増となってい
る。

令和7年度の実質収支と形式収支の差額は62,737千円である。過去3年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は29,074千円で、前年度の66,034千円より36,960千円の減となっている。

【表3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	前年対比
歳入総額（A）	10,638,771	10,603,075	10,108,207	100.3%
歳出総額（B）	10,107,261	10,143,231	9,569,469	99.6%
形式収支額（C） （A）－（B）	531,510	459,844	538,738	115.6%
翌年度繰越財源額（D）	62,737	58,633	47,203	107.0%
実質収支額（E） （C）－（D）	468,773	401,211	491,535	116.8%

（3）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、10,638,771千円で、予算額に対しては328,184千円の減、収入率は97.0%（前年度99.6%）となっている。また、調定額10,738,580千円に対する収入率は99.1%（前年度99.1%）と前年度と同率、収入未済額98,328千円は前年度に比べ5千円の増となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、10,638,771千円で、前年度に比べ0.3%、35,696千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、主なもので、地方交付税で491,964千円、町税で126,158千円、県支出金で53,177千円の増額、繰入金で351,401千円、町債で104,500千円、寄附金で102,163千円の減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は5.2%増額となった。

税収入の決算状況をみると、町税全体の収入決算額は2,534,404千円である。税目別では、たばこ税以外は増額となった。また、個人町民税は、99,817千円（11.8%）増額、法人町民税は、30,150千円（18.9%）減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		令和 7 年度	令和 6 年度	伸 率
町民税		1, 076, 054, 318	1, 006, 388, 089	6. 9%
	個人町民税	946, 803, 722	846, 987, 089	11. 8%
	現年度	941, 800, 237	841, 453, 894	11. 9%
	過年度	5, 003, 485	5, 533, 195	△ 9. 6%
	法人町民税	129, 250, 596	159, 401, 000	△ 18. 9%
	現年度	129, 148, 300	159, 121, 100	△ 18. 8%
	過年度	102, 296	279, 900	△ 63. 5%
固定資産税		1, 181, 128, 483	1, 127, 389, 540	4. 8%
	固定資産税	1, 166, 489, 383	1, 112, 361, 840	4. 9%
	現年度	1, 160, 567, 043	1, 108, 292, 738	4. 7%
	過年度	5, 922, 340	4, 069, 102	45. 5%
	交付金	14, 639, 100	15, 027, 700	△ 2. 6%
軽自動車税		90, 985, 474	87, 653, 890	3. 8%
	種別割	83, 265, 774	81, 742, 390	1. 9%
	現年度	82, 389, 400	81, 074, 347	1. 6%
	過年度	876, 374	668, 043	31. 2%
	環境性能割	7, 719, 700	5, 911, 500	30. 6%
たばこ税	現年課税分	113, 819, 061	115, 692, 844	△ 1. 6%
都市計画税		56, 221, 605	55, 637, 701	1. 0%
	現年度	55, 922, 187	55, 431, 206	0. 9%
	過年度	299, 418	206, 495	45. 0%
入湯税	現年課税分	16, 195, 500	15, 483, 450	4. 6%
合 計		2, 534, 404, 441	2, 408, 245, 514	5. 2%

町税全体の現年度分課税調定額 2, 537, 568 千円に対し、収入済額は 2, 522, 201 千円で、収納率は 99. 4%である。また、滞納繰越分では調定額 46, 176 千円に対し、収入済額は 12, 204 千円、収納率 26. 4%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 98. 1%で、前年度より 0. 1 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、1, 481 千円で、前年に比べ 48 千円の増額である。

【表 5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 税		2, 583, 743, 493	2, 534, 404, 441	1, 480, 906	47, 858, 146	98. 1%
	現年度計	2, 537, 567, 561	2, 522, 200, 528	0	15, 367, 033	99. 4%
	過年度計	46, 175, 932	12, 203, 913	1, 480, 906	32, 491, 113	26. 4%
	個人町民税	966, 030, 088	946, 803, 722	420, 099	18, 806, 267	98. 0%
	現年度	948, 079, 300	941, 800, 237	0	6, 279, 063	99. 3%
	過年度	17, 950, 788	5, 003, 485	420, 099	12, 527, 204	27. 9%
	法人町民税	130, 287, 900	129, 250, 596	0	1, 037, 304	99. 2%
	現年度	129, 583, 500	129, 148, 300	0	435, 200	99. 7%
	過年度	704, 400	102, 296	0	602, 104	14. 5%
	固定資産税	1, 206, 692, 428	1, 181, 128, 483	812, 636	24, 751, 309	97. 9%
	現年度	1, 167, 951, 300	1, 160, 567, 043	0	7, 384, 257	99. 4%
	過年度	24, 102, 028	5, 922, 340	812, 636	17, 367, 052	24. 6%
	交付金	14, 639, 100	14, 639, 100	0	0	100. 0%
	軽自動車税	93, 221, 977	90, 985, 474	207, 087	2, 029, 416	97. 6%
	現年度	83, 302, 100	82, 389, 400	0	912, 700	98. 9%
	過年度	2, 200, 177	876, 374	207, 087	1, 116, 716	39. 8%
	環境性能割	7, 719, 700	7, 719, 700	0	0	100. 0%
	たばこ税	113, 819, 061	113, 819, 061	0	0	100. 0%
	都市計画税	57, 496, 539	56, 221, 605	41, 084	1, 233, 850	97. 8%
	現年度	56, 278, 000	55, 922, 187	0	355, 813	99. 4%
	過年度	1, 218, 539	299, 418	41, 084	878, 037	24. 6%
	入湯税	16, 195, 500	16, 195, 500	0	0	100. 0%
分担金・負担金		54, 121, 930	53, 823, 630	0	298, 300	99. 4%
使用料・手数料		99, 130, 379	98, 556, 512	0	573, 867	99. 4%
貸付金	(同和住宅)	49, 957, 478	360, 000	0	49, 597, 478	0. 7%
合 計		2, 786, 953, 280	2, 687, 144, 583	1, 480, 906	98, 327, 791	96. 4%

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は 10, 107, 261 千円で、前年度に比べ 0. 4%、35, 970 千円の減である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し 92. 2%（前年度 95. 3%）の執行率である。

不用額は、320, 497 千円（前年度 280, 129 千円）で前年度より 40, 368 千円の増となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表 6】 歳出款別執行状況表（一般会計）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	97,061,000	95,161,229	0	1,899,771	98.0%
総務費	2,007,939,000	1,724,641,680	171,038,000	112,259,320	85.9%
民生費	3,102,533,000	2,995,338,184	45,172,000	62,022,816	96.5%
衛生費	982,888,000	946,180,996	9,500,000	27,207,004	96.3%
農林水産業費	338,800,000	331,218,049	0	7,581,951	97.8%
商工費	683,044,000	676,644,222	0	6,399,778	99.1%
土木費	1,101,915,000	995,414,515	86,101,000	20,399,485	90.3%
消防費	322,722,000	319,383,321	0	3,338,679	99.0%
教育費	1,416,633,000	1,199,987,283	171,600,000	45,045,717	84.7%
災害復旧費	142,956,000	86,982,000	55,786,000	188,000	60.8%
公債費	740,464,000	736,309,344	0	4,154,656	99.4%
予備費	30,000,000	0	0	30,000,000	0.0%
歳出合計	10,966,955,000	10,107,260,823	539,197,000	320,497,177	92.2%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 95,161 千円

歳出の 0.9% を占め、議会運営に要する経費、電子化会議システム導入業務委託料、議会タブレット端末購入費が主で、前年度より 18,477 千円の減である。

○総務費 1,724,642 千円

歳出の 17.1% を占め、前年度より 117,000 千円の増である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は、口座振替等手数料、収納業務委託料などである。財産管理費は、土地建物賃借料、旧樋口保育園解体工事費が主である。庁舎管理費は、光熱水費、地域レジリエンス・ソーラーシステム賃貸借事業付帯工事費、庁舎 1 階事務室空調設備設置工事費などが主である。企画費は、地域おこし協力隊活動経費、たつのパークホテル等指定管理料、荒神山テニスコート周辺照明 LED 化改修工事費、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務費は、地域おこし協力隊活動経費、移住定住推進業務委託料、空き家改修費等補助金が主である。ふるさと納税推進事務費は、ふるさと辰野寄付金謝礼が主なものである。交通安全対策費は、道路防護柵・道路照明等の設置工事費などである。防災事業費の危機管理防災事業は、防災行政無線保守点検委託料、広域避難所空調設備設置工事費が主なものである。危機管理防災事業（繰越明許）は、自動ラップ式トイレやポータブル電源などの備品購入費である。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモとの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネット

ワークシステム保守管理、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生臨時交付金事業は、学校給食費負担金、物価高騰対策水道基本料金無償化負担金、定額減税補足給付金などである。地方創生臨時交付金事業（繰越明許）は、物価高騰対応重点支援に伴う低所得世帯物価高騰対策給付金が主なものである。人口減少対策事業費は、結婚新生活支援事業補助金、辰野町奨学金返還支援補助金が主なものである。

賦課徴収費は、固定資産税の課税基礎資料整備委託料、宅地標準地不動産鑑定業務委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、マイナンバーカード交付に関する費用及びコンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、町長選挙や参議院議員通常選挙などに要した費用である。統計調査費は国勢調査や各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,995,338 千円

歳出の 29.6%を占め、前年度より 194,914 千円の増である。

社会福祉総務費は、町社会福祉協議会負担金、福祉医療給付金等の扶助費、保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、地域活動支援センター指定管理料や障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理料、伊那広域シルバー人材センター補助金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、ほたるの里世代間交流センター管理費、高齢者自立支援住宅管理費が主なものである。公費給付費は、後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。国民健康保険費は、国保財政支援のための国民健康保険特別会計への繰出金が主なものである。長野県価格高騰特別対策支援金事業（繰越明許）は、住民税均等割のみ課税世帯への支援金が主なものです。

児童福祉総務費は、児童手当、施設型給付費負担金、子育て支援センター及び病児病後児保育施設の管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内 6 保育園の保育士等の人件費と管理運営に係る経費、東部保育園屋根外壁改修工事及び保育園照明 LED 化改修工事費が主なものである。

○衛生費 946,181 千円

歳出の 9.4%を占め、前年度より 106,167 千円の減である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費及び委託料や任意予防接種費用に対する助成金が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の水質測定委託料、消費生活センター負担金、辰野町ゼロカーボン推進補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院に対する補助金及び出資金が主なものである。水道費は、簡易水道の地方債償還にかかる繰出金が主なものである。聖地管理費は霊園の管理に要するものである。町保健対策推進費は、妊婦健診・乳幼児健診の委託料、不妊・不育症治療費助成金などの扶助費が主なものである。

健康増進事業費は、各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。伴走型相談支援事業は、出産・子育て応援金が主なものである。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、上伊那広域連合等への負担金が主なものである。

○農林水産業費 331,218 千円

歳出の 3.3%を占め、前年度より 39,681 千円の増である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、下水道事業会計補助金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費や有機農業推進事業補助金、新規就農者育成総合対策交付金が主なものである。

町単土地改良事業費は、小野地区ほか 2 地区の水路改修工事費が主なものである。農村基盤総合整備事業費は、県単緊急農地防災事業の設計委託料である。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、13 地区の多面的機能支払事業交付金が主なものである。

林業費は、有害鳥獣被害対策に係る経費、松枯損木処理委託料が主なものである。林業振興費は、松枯損木処理委託料、地域林政アドバイザー委託料、林道西部線路肩修復工事費が主なものである。林道費は、林道・作業道の補修のための工事費、重機等借上料が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理料が主なものである。

○商工費 676,644 千円

歳出の 6.7%を占め、前年度より 3,185 千円の減である。

商工事業費は、地域おこし協力隊活動経費、辰野町テレワーク支援業務委託料、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工会の各種事業への補助金、商工業誘致及び振興補助金が主なものである。観光事業費は、観光施設の維持管理や地域おこし協力隊活動経費、ほたる祭り・各種団体等への負担金・補助金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホタル保護育成のための委託料、園内設備の維持管理費、備品購入費が主なものである。労政費は求人・インターンシップ情報サイトに係る費用が主なものである。

○土木費 995,415 千円

歳出の 9.8%を占め、前年度より 100,124 千円の減である。

土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金が主なものである。地籍調査総務事務費は、地籍調査図面修正業務委託料が主なものである。用地対策費は、企業誘致等環境整備における工事費や負担金、用地等購入費が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費、道路台帳補正測量業務委託料が主である。道路維持費は、除雪

委託料や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 237 号線小野春宮の側溝改修工事費ほか町道 6 路線の拡幅改良工事費などである。社会資本整備総合交付金事業費は、町道 77 号線昭和橋線の工事費が主なものである。社会資本整備総合交付金事業費（繰越明許）は、町道 77 号線昭和橋線の工事費である。道路メンテナンス事業は、中央道跨道橋修繕設計委託料、橋梁定期点検委託料が主なものである。道路舗装費は町道 1465 号線北大出の舗装工事費ほか町道 9 路線の舗装工事費が主なものである。緊急自然災害防止対策事業費は、町道 1 号線宮木城前の工事費が主なものである。通学路緊急対策交通安全事業費は、町道 8 号線宮木大幹線の工事費が主なものである。通学路緊急対策交通安全事業費（繰越明許）は、町道 8 号線宮木大幹線の工事費である。

河川費は、天竜川排水ひ管操作委託料、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業唐木沢地区の負担金が主なものである。

都市計画費は、都市公園管理費、下水道事業会計への補助金が主なものである。

住宅管理費は、平出団地 37～40 号棟、41～44 号棟解体工事費、町営住宅管理費は、朝日団地 6・7 号棟解体工事費が主なものである。

○消防費 319,383 千円

歳出の 3.1%を占め、前年度より 24,263 千円の増である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は耐震性貯水槽新設工事費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,199,987 千円

歳出の 11.9%を占め、前年度より 227,940 千円の減である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、学校情報システムリース料、辰野中学校給食室床改修工事費及び校舎照明 LED 化改修工事費などが主なものである。学童クラブ費は、各学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各学校の管理運営に係る経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、図書館の維持管理に係る経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、給水管改修工事費、高橋浩規展などの特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、小野のシダレグリ説明板設置業務委託料やシダレグリ遊歩道整備工事費、町内の文化財保護・保全・調査に係る経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、町内遺跡出土石器図化業務委託料、公開用文化財地図情報システム構築業務委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館天井・照明 LED 化改修工事監理業務委託料及び工事費、町民会館の維持管理・運営に係る経費及びオペレッタフ

フェスティバルをはじめとする自主事業費が主なものである。

保健体育総務費は、各種球技大会の運営費、地域おこし協力隊活動経費、町スポーツ協会交付金が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園維持管理経費、たつの未来館・世界昆虫館指定管理料が主なものである。

○災害復旧費 86,982 千円

歳出の 0.9%を占め、前年度より 56,650 千円の増である。

○公債費 736,310 千円

歳出の 7.3%を占め、前年度より 12,585 千円の減となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表 7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	7 年度中増	7 年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	1, 926, 385, 000	54, 403, 142	0	1, 980, 788, 142
減債基金	246, 855, 298	37, 706, 659	47, 664, 000	236, 897, 957
庁舎等建設基金	186, 525, 293	294, 245	0	186, 819, 538
文教施設整備基金	180, 876, 874	2, 989, 004	0	183, 865, 878
教育振興基金	172, 234, 811	208, 871	0	172, 443, 682
町営住宅整備基金	89, 377, 995	2, 700, 000	26, 652, 000	65, 425, 995
道路建設基金	99, 005, 023	52, 738	0	99, 057, 761
霊園管理基金	24, 262, 608	2, 043, 773	0	26, 306, 381
病院建設基金	27, 991	54	0	28, 045
公共下水道基金	6, 182, 993	7, 931	0	6, 190, 924
ふるさと基金	17, 384, 993	23, 386	0	17, 408, 379
地域振興基金	139, 100, 044	20, 170, 959	0	159, 271, 003
ホタル育成基金	27, 465, 989	9, 877, 984	10, 628, 000	26, 715, 973
地域福祉基金	267, 000, 000	3, 206, 804	3, 206, 804	267, 000, 000
水と土基金	2, 516, 894	6, 864	327, 792	2, 195, 966
医療費貸付基金	1, 013, 712	2, 853	0	1, 016, 565
水環境保全基金	37, 833, 344	100, 185	0	37, 933, 529
両小野国保病院組合 剰余金管理基金	45, 100, 129	103, 701	285, 940	44, 917, 890
森林環境譲与税基金	57, 277, 491	110, 829	2, 080, 029	55, 308, 291
土地開発基金	55, 529, 338	147, 046	0	55, 676, 384
計	3, 581, 955, 820	134, 157, 028	90, 844, 565	3, 625, 268, 283

【表 8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	7 年度中増	7 年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	61, 716, 908	159, 509	49, 351, 000	12, 525, 417
介護給付費基金	425, 048, 568	527, 311	12, 266, 000	413, 309, 879
告知システム基金	28, 035, 106	7, 556, 000	0	35, 591, 106
計	514, 800, 582	8, 242, 820	61, 617, 000	461, 426, 402

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うにあたり財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合、一般会計に告知システム特別会計を合算した会計のことである。

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	10,966,955	10,638,771	10,107,261
その他（告知システム特別会計）	14,016	14,157	12,718
合 計	10,980,971	10,652,928	10,119,979

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は 37.1%対 62.9%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると 3.8 ポイント下回った。

自主財源の主なものは、町税 2,534,404 千円、繰越金 459,844 千円、繰入金 87,638 千円、寄附金 85,891 千円、諸収入 551,606 千円等で、前年度に比べ町税は 5.2%、財産収入は 163.9%増となったが、繰越金は 14.6%、繰入金は 80.0%、寄附金は 54.3%、諸収入は 4.7%減となった。自主財源全体では 391,782 千円の減となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 3,699,243 千円、国庫支出金 1,145,218 千円、県支出金 542,408 千円、地方消費税交付金 526,428 千円である。前年度に比べ地方交付税は 15.3%、491,964 千円、国庫支出金は 1.3%、14,675 千円、県支出金は 10.9%、53,177 千円、地方消費税交付金は 8.0%、38,956 千円の増となり、依存財源全体では 427,478 千円の増となっている。

【表 10】 自主財源・依存財源年度別比較表（一般会計）

(単位：千円)

年度	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,945,243	37.1%	4,337,025	40.9%	4,170,523	41.3%
依存財源	6,693,528	62.9%	6,266,050	59.1%	5,937,684	58.7%
計	10,638,771	100.0%	10,603,075	100.0%	10,108,207	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
義務的経費		3,975,136	3,787,556	3,612,263	3,588,939
内 訳	人件費	2,131,631	2,010,235	1,893,172	1,785,281
	扶助費	1,107,195	1,028,426	968,141	1,051,317
	公債費	736,310	748,895	750,950	752,341
物件費		1,261,913	1,131,872	1,160,512	1,308,020
補助費等		2,377,802	2,454,421	2,239,329	2,152,284
繰出金		839,464	830,527	837,303	798,717
その他		741,478	616,932	824,582	933,884
小計（経常的経費）		9,195,793	8,821,308	8,673,989	8,781,844
普通建設事業費		835,930	1,305,072	703,986	924,927
災害復旧事業費		88,256	30,332	200,099	466,757
小計（投資的経費）		924,186	1,335,404	904,085	1,391,684
歳出合計		10,119,979	10,156,712	9,578,074	10,173,528

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 9,195,793 千円で前年度に比べ 4.2%、374,485 千円の増となっている。

投資的経費は 924,186 千円で前年度に比べ 30.8%、411,218 千円の減となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主 要 財 務 指 標

区分	財政力指数	経常収支比率
令和 3 年度	0.48	77.4%
令和 4 年度	0.46	82.3%
令和 5 年度	0.45	86.3%
令和 6 年度	0.47	91.0%
令和 7 年度	0.47	84.1%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.47となり、前年度と同値となった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は84.1%となり、前年度から6.9ポイント下がった。

特別会計

◎ 国民健康保険特別会計

持続可能な医療保険制度を構築するため、県と町が共同保険者として運営を行っている。

歳入総額は1,598,381千円で、前年度に比べ113,689千円の減となった。歳入の主なものは保険税、県支出金、繰入金である。現年度分保険税の収納率は97.1%で、前年度から0.2ポイント低下した。なお不納欠損額は69千円である。

歳出総額は1,593,797千円で、前年度に比べ6.8%、115,537千円の減となった。歳出の主なものは、保険給付費、国保事業費納付金である。歳入歳出差引4,585千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、3,151人、加入率23.6%である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所は、令和6年度に休止、令和7年度は診療所内の医療機器等の処分を行った。

歳入総額は5,623千円で、前年度に比べ2,246千円の増となった。

歳出総額は279千円で、前年度に比べ475千円の減であり、歳入歳出差引5,344千円のうち繰越明許費繰越額が5,335千円、実質収支額9千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は398,956千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は397,125千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

歳入歳出差引1,831千円が翌年度繰越金である。収納率は99.9%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は14,157千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は12,718千円で、基金積立金、通信回線使用料、告知システム基地局保守点検委託料が主で、歳入歳出差引1,439千円が翌年度繰越金である。

なお、地域情報告知システムは、令和8年3月31日をもってサービス提供を終了した。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は 2,240,354 千円で、前年度に比べ 2.1%、46,346 千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は 2,219,144 千円で、前年度に比べ 3.8%、82,057 千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引 21,210 千円が翌年度繰越金である。

令和 7 年度健全化判断比率審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和 8 年 8 月 5 日

3 審査の場所

辰野町役場監査室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成 19 年 6 月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の 2 段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和 7 年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 7 年度	—	—	8.9	—
早期健全化基準	14.28	19.28	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1％、平成 19 年度が 20.7％、平成 20 年度が 18.2％、平成 21 年度が 16.4％、平成 22 年度が 13.6％、平成 23 年度が 11.9％、平成 24 年度が 10.3％、平成 25 年度が 9.2％、平成 26 年度が 8.4％、平成 27 年度が 8.1％、平成 28 年度が 8.5％、平成 29 年度が 8.8％、平成 30 年度が 8.9％、令和元年度が 8.7％、令和 2 年度が 8.4％、令和 3 年度が 8.3％、令和 4 年度が 8.1％、令和 5 年度が 8.3％、令和 6 年度が 8.6％、令和 7 年度が 8.9％である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰出金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18％を超えると、地方債許可団体となり、25％を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.9％であり、前年度より 0.3％増上昇、健全の範囲内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は昨年度と同様にマイナスであり、比率が発生していないため「—」と表示した。

審 査 意 見

辰野町第6次総合計画前期基本計画の最終年度である令和7年度は、厳しい財政状況下にあるながらも将来人口規模を見据え、6つの基本目標と3つの重点テーマ（「地域包括ケアシステムの構築と拡充」、「ど真ん中プロジェクト」、「町民と行政が一体となった道路の改良」）の推進に注力した。また、ゼロカーボン社会の実現、子育て支援の強化、デジタル化の推進など、時代の要請に応える課題解決に向けた施策を展開した。

1. 一般会計

（1）歳入について

一般会計では決算規模は概ね前年度と同水準となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ0.3%、35,696千円の増額となり、令和7年度の歳入の中で最も大きなウェイトを占めた地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増額となり、前年度に比べ15.3%増となった。大きなウェイトを占める町税は、全体で5.2%、126,158千円増収となった。交付金では、全体的に前年度に比べ増額となったが、地方特例交付金は定額減税の終了により前年度より大幅に減額となった。前年度に比べ1.3%増となった国庫支出金は、児童手当負担金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、デジタル基盤改革支援補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が増額の要因である。県支出金では、長野県価格高騰特別対策支援金、過年度発生災害復旧事業費補助金の増により増額となった。寄附金は前年度比54.3%の減となった。引き続き自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

（2）歳出について

歳出面では前年に比べ0.4%、35,970千円の減額となり、実質収支は468,773千円となった。予算の執行率は、92.2%で適正と判断できる。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最小の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

（3）基金について

計画的な運用がなされ、7の基金で取崩しがあつたものの財政調整基金の取崩しはなく、利息を含め20の基金に134,157千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,625,268千円、特別会計を含む基金残高は4,086,695千円となった。前年比で10,061千円、0.2%の減額となった。目的に沿った積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立のさらなる増強と運用にも十分配慮されることを強く要望する。

（4）財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は84.1%で6.9ポイント減少した。この要因は、主に町立辰野病院補助金の減と地方税及び普通交付税の増によるものである。財政力指数は0.47で前年度と同値である。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されてい

るか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」とともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.9%となり0.3ポイント上昇したが、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は発生していない。従来から全町的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできており、多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、収入未済額47,858千円と141千円微増した。ここ数年過年度分・現年度分ともに徴収率の停滞が見られる。今後も、現年課税分の徴収を確実にしつつ、過年度分は、徴収方法を見直しさらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不納欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

人口減少や少子高齢化の急速な進展に加え、社会保障費の増加や、物価高騰・給与改定に伴う人件費の増大など、本町の財政運営を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

また、病院への多額の補助金や、公共施設老朽化対策への投資、さらにはGX(ゼロカーボン)推進に向けた施設照明のLED化といった差し迫った課題に対し、持続可能な財政対応が強く求められている。あわせて、指定管理料のあり方や今後の施設運営方針についても、将来を見据えた十分な検討が求められる時期にある。

自主財源の根幹である町税は緩やかな回復基調にあるものの、自主財源自体が低下の一途をたどっている。ふるさと納税は制度改正により先行きが不透明であり、新たな返礼品開発など戦略的な見直しは急務であり、そのほかにも職員全体で自主財源の増加対策を、頭をひねって講じられたい。

今後の限られた財源の中では、国庫支出金の獲得や世代間の公平性を考慮した有利な地方債の活用など、あらゆる手段を駆使し、的確かつ迅速に対応していくことが不可欠である。今後は、基金の運用においてもその目的と計画を一層明確にし、安易に取崩すことのないよう、中長期的な視点に立った事業の選別が必要である。全職員で将来を見据え、事業の優先順位や投資のタイミングを慎重に見極めることが重要である。将来にわたり町民サービスを維持し、健全な財政運営を堅持するため、全庁一丸となって取り組まれることを強く要望する。